

人と人と地域、人と組織、緑の輪をくるとつなぐ

# えんくるり事業

・ 制度の狭間でお困りの方を支援する仕組みとして平成29年1月25日より事業開始。

・ 参画法人には相談員を必置とし支援が必要な場合は各法人が支援判断。  
(本人申請は不要)

・ 趣旨に賛同する社会福祉法人  
(46法人 / 113法人)

・ 県内19市町村社協が参画。  
(全市町村をカバー)



財源は参画法人が拠出する分担金

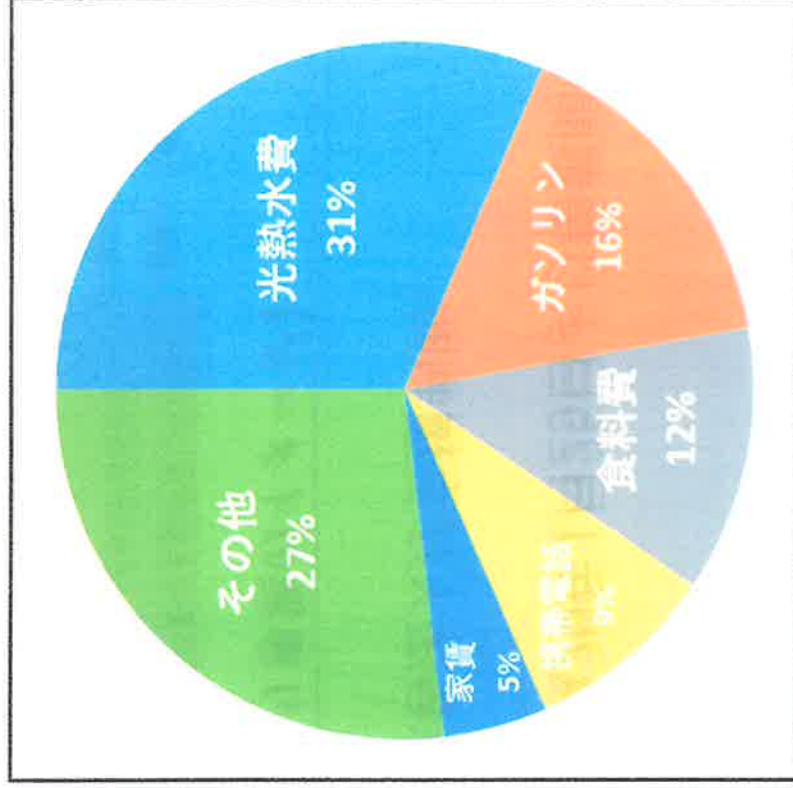
# 現物給付による経済的支援状況

9年2ヵ月で **793件** (9,416,137円) の支援

【内訳:件数別】

H29.1~R8.3

項目	件数	割合	金額
光熱水費	249	31%	3,504,902円
ガソリン	125	16%	613,101円
食料費	98	12%	590,075円
携帯電話	70	9%	1,390,271円
家賃	38	5%	1,222,179円
その他	213	27%	2,095,609円
合計	793	100%	9,416,137円



生活困窮者自立相談や生活保護相談、生活福祉資金貸付相談や日常生活自立支援事業相談からの利用相談が多い。

# ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業

## 【就労体験事業の内容】

- ① ひきこもりの状態にある方等について、えんくるり事業に参画している社会福祉法人による受入れを行い、対象者の状況に応じた就労体験等を実施。



- ② 対象は社会参加や就労に向けた就労体験等が必要としている方。
- ③ 受け入れた法人等は、体験者に対し「応援金」として1日の体験につき1,000円を支給。  
※ 行政又は他の団体の補助・委託又は助成制度が利用できる場合はそちらを優先。

- ④ 受け入れた法人に対し2,500円/日をえんくるり事業基金で精算。  
※ 2,500円の内訳（応援金1,000円、体験等に要する法人の経費1,500円）

- ⑤ 相談員は「本人を理解しようとする姿勢」や「本人に寄り添う姿勢」を意識  
※ 体験者は「役割があること」にやりがいを感じることが多い

# 就労体験事業の実施状況 (R5.8～R8.3)

体験者累計 23名

	施設等	体験ペース	体験内容
1	就労継続支援B型作業所	月 7～8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車部品の箱入れ、清掃</li> <li>・草刈り、農業、食品加工</li> </ul>
2	障害者福祉センター	月 8～9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃</li> <li>・敷地内低木の剪定作業</li> </ul>
3	小規模多機能事業所	月 2～8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食器洗い、シーツ交換</li> <li>・事務作業</li> </ul>
4	社会福祉協議会	月 2～5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作業や草刈り</li> <li>・軽作業やイベント参加</li> </ul>
5	若者支援・地域活性化事業所	月 5～8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理、食品加工</li> <li>・農業林業、木工、清掃</li> <li>・ヨガ、座禅、音楽、ハーバリウム</li> <li>・クリスマス会参加</li> <li>・編み物、eスポーツ</li> </ul>



## 【体験者の変化】

- ・生活リズムを取り戻し辞めていた趣味を再開した。
- ・農機具を使った初めての体験に好奇心が湧きあがってきた。
- ・進学や就職につながった。

# 令和8年度鳥取県福祉人材センターの取組み



## 確保

参入促進  
理解促進  
魅力発信

採用力・広報力  
強化支援事業

修学支援  
就労支援  
求人・求職支援

- 県社協交付金事業
- 地域医療介護総合確保基金事業
- 介護・保育関係補助・委託金事業
- その他関連事業



- 拡** 介護・保育の出前講座
- 夏休み親子見学バスツアー
- 教員免許法介護等体験
- 養成校連絡会
- 教委・PTAへ働きかけ
- ガイダンス
- 高校訪問
- 養成校訪問
- 職場見学支援事業
- (保育) 魅力発信フェス
- 介護の入門的研修
- 介護助手導入支援研修
- (事業主向け) トライアル雇用助成金の取扱い
- 特定求職者雇用開発助成金の取扱い

- 意識調査
- 拡** 保育のおしごと体験

(福祉の啓発・広報) 情報誌ホットアイ

- 福祉のお仕事ガイドブック
- とっとりFukushi-Jin名鑑
- (福祉人材) 無料職業紹介
- (福祉) 就職フェア

- (介護) 就職支援コーナー配置
- (保育) 就職支援コーナー・キャリアアドバイザー配置

保育の仕事につくためのガイドブック  
保育の仕事につくためのガイドブック(中・高生向け)

- 県外学生向け合同説明会の協力
- 保育実習等旅費助成

- 拡** 介護福祉士修学資金貸付
- 社会福祉士修学資金貸付
- 保育士修学資金貸付

- 介護福祉士・保育士等資格の届出制度の運用
- 保育士等就職支援セミナー
- 介護福祉士実務者研修受講資金貸付
- 介護人材再就職準備金貸付など
- 保育士再就職準備金貸付

未就学児を持つ保育士に  
対する保育料の一部貸付

# 令和8年度鳥取県福祉人材センターの取組み

## 定着

### 職場環境改善 相談支援

地域医療介護総合確保基金事業

県社協交付金事業

福祉人材センター運営事業

介護・保育関係補助・委託金事業

その他関連事業

初任者

中堅職員

チームリーダー

管理職

(職場環境改善研修) 職場のメンタルヘルス対策研修

(職場環境改善研修) 福祉職場の環境改善研修「コミュニケーション研修/一般職・管理職」

(保育) エルダー・メンター認証制度の導入支援

(保育) エルダー・メンター交流研修会

法人訪問

(保育) エルダー・メンター認証研修会

(保育) 保育所等設置者支援セミナー

新人保育士  
合同研修会

(保育) お悩み相談窓口(相談員)・メンタルヘルス専門相談(専門相談員)

キャリアパス対応生涯研修課程(初任、中堅、中堅、チームリーダー、管理職)

福祉職場看護職員研修会

介護・福祉・医療看護分野の専門職研修会

(介護技術、記録、AI活用、生産性向上(介護ロボ・ICT)、意思決定支援、接遇等、新人・指導者向け)

介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員研修(実務、更新、主任、主任更新)

認知症介護実践者等養成研修(実践者、リーダー、開設者、管理者、計画作成者、リーダーフォローアップ)

(個人向け) 特定一般教育訓練給付金の取扱い

## 育成

### 資格・技能取得支援 社会福祉研修実施機関

社会と未来を  
支える仕事

# 鳥取県 福祉人材センター

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

鳥取県福祉人材センターは、  
福祉職場への就労と定着を支援します。  
「福祉の仕事」で、あなたの「夢(可能性)」を  
みつけてみませんか？



# 福祉人材センターとは？

福祉の仕事に就きたい求職者と、人材(人財)を必要とする求人事業所をマッチングして、**福祉職場への就労を支援します。(無料)**



福祉サービスの質の向上に必要な「知識」「技術」「経験」が蓄積できるよう、職員や事業所向けの研修などを企画・実施し、**福祉従事者の定着を支援します。**



福祉人材センターは、社会福祉法に基づき、県知事の指定を受けて、鳥取県社会福祉協議会に設置されており、そのうち、福祉人材無料職業紹介については、職業安定法により厚生労働大臣の認可を得て実施しています。

# 業務内容

## 1 福祉人材無料職業紹介事業

福祉の仕事に就きたい方のご相談に応じ、福祉人材センターに求職者登録をします。求職者に、福祉の仕事の求人情報を提供し、職業紹介・あっせんをします。求人事業所には、求職者をその職種・経験等の条件にあわせて人材紹介をします。

### 職業紹介の取扱範囲

#### 対象事業所

- (1) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所  
(ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む。)
- (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- (4) その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
- (5) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (6) 行政が実施する相談所（福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター等）
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む。

#### 職種

介護職員、相談員、指導員、ホームヘルパー、保育士、介護支援専門員、看護師、福祉活動専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等

#### 勤務形態

正規職員、常勤非正規職員、非常勤職員、パートなど

#### 就職支援コーディネーター

介護職、保育士については、それぞれ専門のコーディネーターがあり、求職者、求人事業所のマッチングを支援します。

#### WEBサイト「福祉のお仕事」

インターネットで求人情報が閲覧できるほか、求職者の方は求職登録、求人事業所は求人登録が可能です。

(<https://www.fukushi-work.jp/>)

#### 〈登録の手続き〉

##### 求職者の方

「仕事を探す」をクリックし、「新規登録」を選択し、手順に従って登録を行ってください。

##### 求人事業所の方

「求人を出す」をクリックし、「新規登録」を選択し、手順に従って登録を行ってください。



※2022年12月末現在のものです。

## 2 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施

福祉の就職フェアを開催し、人事担当者と面談し採用に関する情報交換できる機会を提供します。

ハローワークなどが主催するイベントに参加し、福祉職場の種類や資格に関する各種相談コーナーを設けるなど、他機関と連携して就職活動を応援します。



## 3 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施

人材確保の現状と今後の動向について情報を収集し、福祉人材をめぐる課題について問題提起を行うための調査・研究を行います。

## 4 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施

福祉サービスの質の向上を図るために各種の研修を行い、福祉を担う人づくりを行います。

- ・ 階層別研修（新任職員、中堅的職員、指導的職員、管理的職員）
- ・ 介護専門職員研修
- ・ 職場環境改善研修
- ・ 社会福祉施設看護職員研修
- ・ 介護の入門的研修



## 5 人材確保相談事業の推進

社会福祉事業及び社会福祉を目的とする事業の経営者からの職員の確保、処遇改善、資質向上などについてのご相談に応じます。

また、県外の大学、短大、専門学校を訪問し、鳥取県出身学生への就職ガイダンスを実施します。

## 6 福祉に関する啓発・広報事業の推進

福祉サービスについて理解と関心を高め、福祉・介護分野への就労意欲を促進するための啓発・広報を行います。

- ・ 情報誌「ホットアイ」（年3回発行）
- ・ 研修事業概要

## 7 その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施

### ● 福祉職場の見学

福祉の仕事について関心がある、福祉職場を見たい方を対象に、希望に応じて事業所の見学の機会を調整し、就労意欲を促します。

### ● 進路選択支援（高校訪問、学生のための福祉の職場見学）

主に高校生や進路指導担当者を対象に、福祉職場の見学を通じて職種や仕事内容、資格などに関する情報を提供し、福祉分野への進学や就職を考える上での支援を行います。

### ● 介護の魅力発信推進（親子体験バスツアー）

小学生及びその保護者を対象に、介護施設の見学・体験を通じ、介護職の仕事内容や魅力を伝えます。

### ● 鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業

将来、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得し、鳥取県内の福祉の業務に従事しようとする方に対して、一定要件のもとで修学資金を貸付します。

### ● 鳥取県保育士就職準備金・保育料の一部貸付制度

保育士資格をお持ちで鳥取県内の保育所等で勤務しようとする方に対して、一定要件のもとで就職準備金・保育料の一部を貸付します。



# 登録から採用までの流れ



## 求職登録（相談申込）

まず、就職活動の希望や取得された資格など、ご本人の状況を「福祉のお仕事」WEB サイトより、登録してください。オンラインでの登録が難しい方は、福祉人材センターへお問い合わせください。（※1）



## 相談（面談・電話）

「どんな仕事があるの?」「資格は必要なの?」「経験がないけど…」など仕事の内容や職種、資格、就職活動、福祉系全般の学校への進学など、福祉の仕事に関する相談をお受けいたします。



## 求人を探す

窓口で求人票を見ながら就職支援コーディネーターと一緒に仕事を探したり、定着に向け施設見学の同行を行います。  
また、登録者へ求人情報誌を無料でお届けしています。（毎月発行）



## 紹介・あっせん、紹介状の発行

就職支援コーディネーターが必要に応じ求人事業所と連絡をとって必要事項を確認するなど、紹介に向けた手続きを行い、「求人票」の写しと求人事業所宛の「紹介状」を発行します。（必要に応じて選考日などの調整を行います。）



## 選考（面接等）

ご本人が必要書類をそろえて面接などの選考を受けます。



## 選考結果の連絡

応募した求人事業所よりご本人に連絡が来ます。就職が決まった際には、お電話等でセンターまでご連絡をお願いいたします。

- ※1 一般の方は登録の有効期間は3カ月間です。登録期間を更新したい場合は継続確認書を提出いただきます。学生の方は卒業年度から登録が可能です。登録期間は次の3月末日までです。卒業時に採用が決まっていない場合など、登録期間を更新したい場合は継続確認書を提出いただきます。継続手続はWEBサイト「福祉のお仕事」でも可能です。



# 福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH



福祉のお仕事

検索

**Point 1** インターネットで  
求人や事業所情報が閲覧できます

**Point 2** 求職登録や継続手続、  
求人登録も可能です

**Point 3** 介護福祉士や保育士の  
届出ができます

## 鳥取県福祉人材センター



お申し込み・お問い合わせは



鳥取県男女共同参画推進企業

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

## 鳥取県福祉人材センター

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)

TEL.0857-59-6336 FAX.0857-59-6341

URL [https://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/shigoto\\_top/](https://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/shigoto_top/)

開設日：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 時間：午前8時30分～午後5時

鳥取県福祉人材センター

鳥取県社会福祉協議会



HP



Instagram



Facebook

# 令和8年度 鳥取県保育士・保育所 支援センターの取り組み

令和8年4月10日現在

保育士の確保、定着、情報・魅力発信の取り組みを行っています。主な活動内容は以下のとおりです。引き続き活動推進にご協力をよろしく申し上げます。

(主な内容を掲載しています。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせします。)

## 進学支援



中学・高校生  
教員、保護者

## 就職支援



保育士養成校学生  
(短大・専門学校・大学生、  
公共職業訓練生等)

保育士等 (現任)  
・事業主

## 定着支援



イベント・セミナー・  
各種相談

保育の出前説明会

保育のおしごと体験

保育の魅力発信フェス

貸付など

保育士修学資金貸付

保育実習等旅費助成  
(IJUターン応援)

(県)鳥取県未来人材育成  
奨学金支援助成金

伴走支援〔保育士キャリアアドバイザー〕

就職ガイダンス

保育士有資格者の届出

福祉の就職フェア

養成校訪問

職場見学ツアー

就職相談〔保育士就職支援コーディネーター〕

新人保育士合同研修会

保育所設置者等  
支援セミナー

保育のお悩み相談窓口

メンタルヘルス専門相談

エルダー・メンター制度  
周知・導入支援

・エルダーメンター認証  
研修会  
・エルダーメンター交流  
研修会

法人訪問

(県)とっとり暮らしにフィット「LINEととりふる」

ととりで保育の仕事につくための  
ガイドブック(中学・高校生向け)

園の訪問・調査等による情報収集 → 求職者等への情報提供

福祉のお仕事ガイドブック

「とっとりば通信」の発行・ホームページ・Facebook等

【問合せ先】 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

電話 0857-59-6342 ファクシミリ 0857-59-6341

Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

開所時間

月曜日～金曜日

8:30～17:00

(祝日・年末年始は除く)



ホームページ



Facebook



とっとりぽ！

# 鳥取県保育士・保育所 支援センター

## 目的・事業内容

鳥取県内の保育士確保を目的とし、学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関わる情報発信など様々な活動をしています。

## 対象職種

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、子育て支援員、放課後児童支援員 など

## 対象の方

### 学生・一般の方

保育士や幼稚園教諭の資格・免許をお持ちの方・取得見込みの方  
子育て支援員研修を修了された方・修了見込みの方  
保育、放課後児童クラブの現場で働きたい方

あなたの  
保育士の資格  
活かしませんか？

とりっぽ！



運営主体：鳥取県  
実施主体：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

# さああなたの資格を活かしましょう



保育職場の職員は、国や自治体によって人員配置基準上、資格要件が定められている場合があります。そのため、お持ちの資格によって、活かせる職場が異なります。

## 施設別資格要件

	保育所	認定こども園	幼稚園	放課後児童クラブ	小規模保育事業(A型)
保育士	○	△ 3歳未満児のみ	△ 預かり保育のみ	△ 認定資格研修を修了	○
保育教諭	○	○	○	△ 認定資格研修を修了	○
幼稚園教諭	△ 全体の1/3まで	△ 3歳以上児のみ	○	△ 認定資格研修を修了	*
子育て支援員 地域保育コース (※)	△ 朝・夕など	△ 朝・夕など	*	*	△ 市町村による

○…資格要件を満たす  
△…条件付  
\*…その資格では資格要件を満たせない

この表はあくまでも人員配置基準上の資格要件をもとに作成していますので、\*印表記=就労不可ではありません(配置基準外での就労は可能な場合があります)。

(※)…別途、県が開催する「保育従事者(保育士以外)研修」を受講する必要があります。

# 保育士資格の届出制度をご利用ください



**対象**  
保育士資格をお持ちで

- 現在、仕事についていない方
- 近い将来復職を考えている方
- 保育の仕事へ転職を考えている方 など

保育士資格をお持ちの方が保育士・保育所支援センターに届出をさせていただくことにより、様々な支援を継続的に受けられます。

## 届出のメリット

### 情報案内

鳥取県保育士・保育所支援センターから保育に関する情報やセミナー、イベントなどの情報をご案内します。

### 就労支援

就職・復職をお考えの場合には、鳥取県福祉人材センターと連携し、最適な就業場所を紹介するなどの就労支援を継続して受けることができます(就職支援については下記参照)。

## 届出のタイミング

- ・保育所等を離職した場合
  - ・保育士資格取得後、すぐに保育士として就業しない場合
  - ・離職した後、保育士として就業していない場合
- ※現在保育士として働いている方でも、届出できます。

注)この「届出」は保育士の業務を行うのに必要な「登録事務処理センター」(社会福祉法人日本保育協会)の「保育士登録」とは異なります。

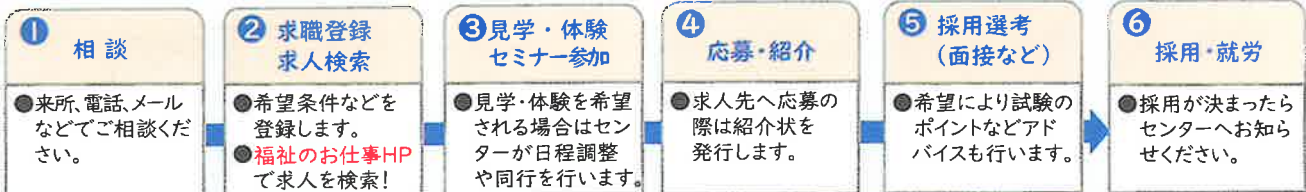
## 届出の方法

「福祉のお仕事」ホームページから「届出をする」より登録してください。インターネットのご利用が困難な方は、来所(センター窓口)や郵送による届出もできます。詳しくは当センターへお尋ねください。



## 就労までの流れ

このほかに資格の有無やご相談の状況に応じて、さまざまなサポートを行っています。



## 登録手続きはお済みですか?

「保育士」は、児童福祉法で以下のように規定されており、登録を受ける必要があります。現在お持ちの資格証をご確認いただき、「保育士証」の記載がない場合は、登録事務処理センターで登録手続きを行ってください。

児童福祉法 18条の4	保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。
----------------	--

登録事務処理センター <https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

## 復職時の経済的サポート

新たに保育士として保育所、認定こども園、幼稚園などで週20時間以上勤務する方に、就職の際必要となる費用やお子様の保育にかかる保育料を貸付けます。**2年間の勤務実績で返還免除となります。**

就職準備金	最大40万円 ※利用1回に限る
保育料の貸付	未就学児の保育料の半額

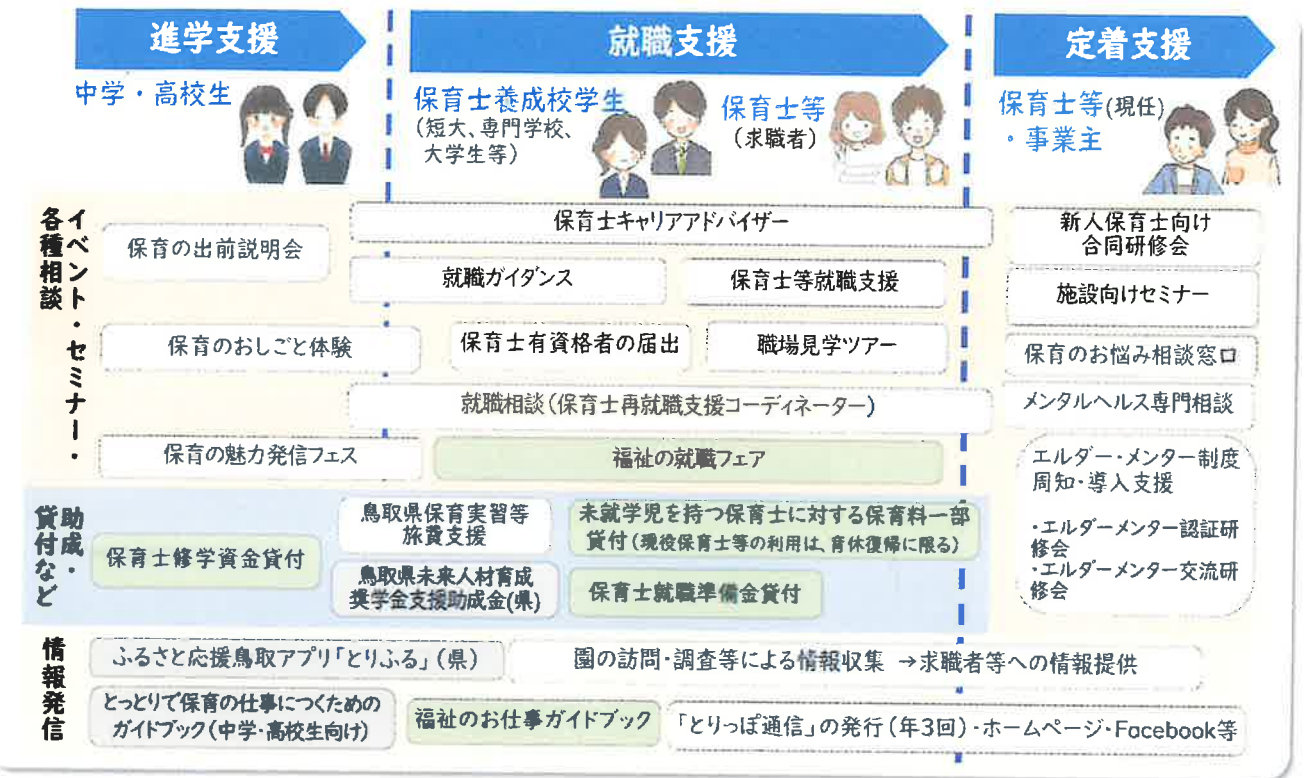
鳥取県社会福祉協議会福祉人材部

TEL 0857-59-6336 <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3a/>

# センターの活動紹介



センターでは、保育制度の動向や県内の施設情報などを随時把握していることを強みに、求職者の状況・希望に合ったきめ細かい相談支援を実施しています。



# 就職後のサポート



長く保育現場で働き続けられるよう、センターは就職後もサポートします。

## 保育のお悩み相談窓口

保育現場や家庭での悩み、困りごとなど…誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になり、悩み解決のきっかけになることがあります。同僚や友人、家族に話しづらい悩みなどありましたらセンターまでお電話ください。専門相談員による専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談」へお繋ぎすることもできます。

### 保育現場のメンタルヘルス専門相談

専門相談員による専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談窓口」を開設しています。

対象 従事者・事業主

相談内容 メンタルヘルス全般、事業所のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策、ストレスチェック、職場環境改善など

相談無料

※※ 秘密は守ります ※※

## 新人・若手職員へのサポート

### <新人保育士等向け合同研修会>

講義や意見交換を行い、日ごろの保育の質を振り返ることにより保育士として成長していく機会とするとともに、不安や思いを共有したり、新人保育士同志の横のつながりを作ることを目的に実施しています。

### <エルダー・メンター制度>

若手保育士等の育成・定着と保育施設の魅力向上を目的としたエルダー・メンター制度の認証制度があります。

エルダー・メンター制度実施認証施設一覧等詳細は鳥取県ホームページをご覧ください



# ホーム ページ 福祉のお仕事に登録ください

「福祉のお仕事」は、福祉分野の求人情報に関する日本最大級のWEBサイトです。求職登録、保育資格の届出登録、求人検索・閲覧などができます。

**福祉のお仕事** FUKUSHI-JOB SEARCH

登録は  
ネットで簡単!



スマホでも  
OK♪!



福祉のお仕事

検索

<https://www.fukushi-work.jp/>

## 資格取得情報

### 保育士試験

主に保育所、認定こども園、小規模保育事業施設で働きたい方

保育士養成校での単位取得による資格取得のほか、保育士試験に合格する方法でも資格が取得できます。

●日程(予定)	筆記	実技
前期試験	4月頃	6月頃
後期試験	10月頃	12月頃

※「受験申請の手引き」請求方法・受験申請期間などの詳細は下記HPをご確認ください。

問合せ

全国保育士養成協議会  
(保育士試験事務センター)

TEL 0120-4194-82

<https://www.hoyokyo.or.jp/exam/>



### 子育て支援員研修

子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の事業に従事することを希望される方を対象に、「子育て支援員研修」が実施されています。

●日程(予定)	募集時期	研修受講
前期コース	4~5月頃	6~8月頃
後期コース	7~8月頃	10~12月頃

※研修はいずれもオンデマンド研修が中心です。  
※詳細は下記HPをご確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/282071.htm>



### 放課後児童支援員 認定資格研修

放課後児童クラブの支援員として働くための研修です。

●日程(予定)	募集時期	研修受講
	8月頃	10月~12月頃

※詳細は、HP等をご確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/307048.htm>



問合せ

鳥取県 子ども家庭部 子育て王国課  
TEL 0857-26-7570

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

## 鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

Eメール [hoikucenter@tottori-wel.or.jp](mailto:hoikucenter@tottori-wel.or.jp)

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

利用時間/月曜日~金曜日 8:30~17:00  
(祝日・年末年始は除く)

担当者が不在の場合もありますので、  
来所の際は事前にご連絡ください。



ホームページ



フェイスブック



介護施設での新しい働き方「介護助手」

# 「介護助手」のススメ

介護の  
資格不要

未経験でも  
大丈夫!

あなたの

「時間」

活かしませんか?

短時間勤務  
OK

いきがい  
づくり

# 介護助手とは?!

「介護助手」というお仕事をご存知ですか？

高齢者施設で、お部屋の掃除や食事の配膳・片付け、ベッドメイク、趣味活動のお手伝い、お話相手など、介護の補助的な仕事を担っていただくもので、**若年層からシニア層まで幅広い年代の方が「介護助手」として活躍**しています。

介護のお仕事や医療福祉分野のお仕事の経験がない方でも始めることができ、定年退職後に始められる方も多くいます。働きながら介護を学べ、ご自身の健康維持、介護予防、認知症予防につながることも期待されます。

鳥取県では、平成30年度からこの取組みを進めています。令和7年7月1日現在で、県内30法人145事業所で導入され、67事業所252人の方が「介護助手」として従事されています。

各事業所では、「介護助手」の方に安心して働いてもらえるよう、職員への周知、業務の切り出し、マニュアル等の作成、労働条件等の就業規則の整備等を行っています。



# 「介護助手」として働いてみませんか？

「介護助手」ってどんな仕事をするの？



高齢者施設などにおいて、介護職員をサポートするお仕事です。

介護の仕事は、食事介助や入浴介助の他、自立支援など多岐にわたりますが、利用者に対する「トイレ介助」、「入浴介助」などの直接介護は行わず、それ以外の周辺業務を主に行います。



## 主な周辺業務について

高齢者施設内での介護に付随する業務や周辺業務は多岐にわたり、下記のような業務が挙げられます。

### ■施設の清掃・維持管理

- ・部屋の掃除や食事の片付け
- ・ベッドメイキング、シーツ交換
- ・換気などの環境整備
- ・備品の補充や交換

### ■準備の補助

- ・食事の配膳、片付け
- ・自助具やリハビリ用具の準備や片付け
- ・移動時の声掛け

## 就労条件について

就労条件は各施設で異なります。大まかな目安としては下記のとおりです。

時間：週2～5日程度 1日2～6時間（相談に応じて）

給与：時給1,030円～1,130円程度（令和7年10月末時点）

「介護助手」として活躍できる具体的な場面は？



### ●コミュニケーション、見守り

利用者と同年代の介護助手は、お話し相手として会話が弾んでいるようです。

また、直接介護は行いませんが、見守りなどを介護職員と複数で行うことで、リスクの軽減にもつながります。

### ●清掃・片付け

利用者のお部屋や共用部分の清掃等の際、職員が気づかない部分もしっかりきれいにされているようです。

### ●その他

仕事が丁寧で、豊富な人生経験から職員側が教えてもらったり、気づきを得る場面もたくさんあります。

まずは

お気軽にご相談ください!!

求職登録はネットで簡単! 求人サイト「福祉のお仕事」をご利用ください。

福祉のお仕事

検索

<https://www.fukushi-work.jp/>

## ■ 介護のお仕事 出張就職相談会 (令和8年度) ■

お近くのハローワークで「介護のお仕事 出張就職相談会」を開催しています!  
「介護助手」に関心のある方、介護職場で働きたい方を対象に、事業所情報を豊富に持つコーディネーターが、あなたにあった事業所・施設選びをアドバイスします。(事前申込不要)

場 所	開 催 日	時 間
ハローワーク鳥取 3階会議室 (鳥取市富安2丁目89)	毎月第3木曜日	13:30~15:30
ハローワーク倉吉 4階相談室 (倉吉市駄経寺町2-15)	毎月第3火曜日	13:30~15:30
ハローワーク米子 (米子市末広町311イオン米子駅前店4階)	毎月第2水曜日	13:00~15:00

## ご相談・お問合せ

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会  
**鳥取県福祉人材センター**  
(福祉人材無料職業紹介所)

〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

**TEL.0857-59-6336 FAX.0857-59-6341**

Eメール [jinzai@tottori-wel.or.jp](mailto:jinzai@tottori-wel.or.jp)

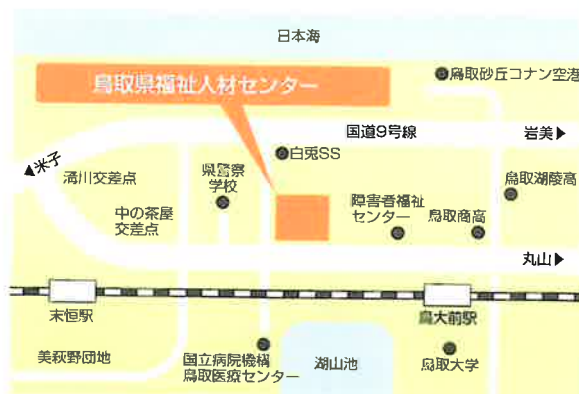
ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/>

利用時間/月曜日~金曜日 8:30~17:00

(祝日・年末年始は除く)

※担当者が不在の場合もありますので、来所の際は事前にご連絡ください。

(令和8年3月発行)



ホームページ



Instagram



Facebook

令和8年度  
福祉人材研修事業概要

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

# 目 次

鳥取県福祉人材センターの概要	1
I 研修体系	2
II 令和8年度鳥取県社会福祉協議会主催研修実施計画	
1 啓発研修	4
2 福祉従事者研修	5
3 課題別研修	6
4 資格・技能取得研修	9
5 関係者研修	10
III 令和7年度鳥取県社会福祉協議会主催研修実施状況	13

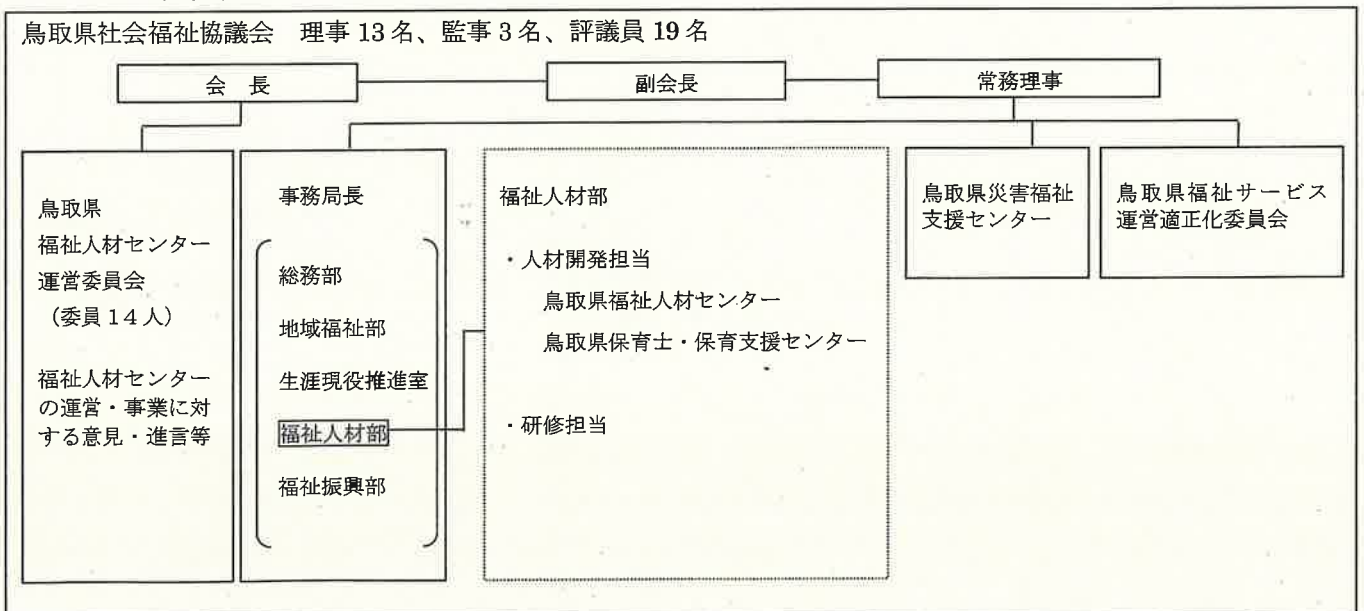
# 鳥取県福祉人材センターの概要

都道府県福祉人材センターは、社会福祉法（第 93～98 条）に基づき、都道府県知事の指定を受けて、都道府県社会福祉協議会に設置されているものです。

また、無料職業紹介事業については、職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を得て行っています。

- 1 名称 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県福祉人材センター
- 2 所在地 〒689-0201  
鳥取県鳥取市伏野 1729 番地 5 県立福祉人材研修センター  
電話 0857-59-6336 ファクシミリ 0857-59-6341  
メールアドレス jinzai@tottori-wel.or.jp
- 3 業務内容 (1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施  
(2) 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施  
(3) 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施  
(4) 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施  
(5) 人材確保相談事業の推進  
(6) 福祉に関する啓発・広報事業の推進  
(7) その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施
- 4 沿革 平成 5 年 4 月 1 日 鳥取県福祉人材センター指定  
平成 5 年 7 月 1 日 無料職業紹介所（福祉人材部門）開設  
平成 18 年 10 月 26 日 取扱職種の範囲拡大

## 5 組織機構 令和 8 年 4 月 1 日現在



# I 令和8年度福祉人材研修体系

## 福祉人材研修事業

### 啓発研修

- 1 福祉の就職フェア&ガイダンス
- 2 あいさポーター研修
- 3 あいさポーターステップアップ研修
- 4 あいサポートメッセンジャー養成研修
- 5 あいサポートメッセンジャーステップアップ研修
- 6 あいさポーター地域実践塾
- 7 支え愛マップづくり作成普及推進学習会
- 8 保育の出前説明会
- 9 保育の魅力発信フェス
- 10 保育のおしごと体験事業
- 11 福祉の職場見学
- 12 介護の出前講座
- 13 介護のお仕事親子見学バスツアー
- 14 ボランティア体験事業
- 15 県民総合福祉大会
- 16 地域福祉県民講座「緑陰大学」

### 福祉従事者研修

- 17 福祉職場看護職員研修会
- 18 キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース
- 19 キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース
- 20 キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース
- 21 キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース
- 22 保育所設置者等支援セミナー
- 23 新人保育士等合同研修会
- 24 エルダー・メンター交流研修会
- 25 エルダー・メンター認証研修会
- 26 介護専門職研修会
- 27 職場環境改善研修会

### 課題別研修

- 28 介護支援専門員支援研修会
- 29 生活困窮者自立相談支援事業初任者研修会
- 30 生活困窮者自立相談支援事業主任研修会
- 31 生活困窮者自立相談支援事業自立相談員養成研修会（都道府県研修）
- 32 包括的支援体制整備に関するセミナー
- 33 包括的支援体制整備推進にかかる研修
- 34 支え愛マップづくりインストラクター養成研修会
- 35 生活支援コーディネーター研修
- 36 とっとり地域支え合い推進フォーラム
- 37 介護の入門的研修
- 38 採用力・広報力強化研修会
- 39 事業継続計画（BCP）実地訓練支援報告会
- 40 介護助手導入研修会
- 41 権利擁護セミナー
- 42 福祉教育推進セミナー
- 43 災害ボランティアセンター運営者研修
- 44 ボランティアコーディネーター養成研修
- 45 市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修会
- 46 福祉サービス苦情解決事業研修会
- 47 苦情受付担当者研修会

資格・技能取得研修

- 48 会計実務研修会Ⅰ－①～初級編～
- 49 会計実務研修会Ⅰ－②～初級編～
- 50 会計実務研修会Ⅱ－①～中級編～
- 51 会計実務研修会Ⅱ－②～中級編～
- 52 社会福祉法人人事管理研修会
- 53 社会福祉法人労務管理研修会
- 54 地域貢献セミナー

- 55 保育士等就職支援セミナー
- 56 認知症介護実践者研修
- 57 認知症介護実践リーダー研修
- 58 認知症対応型サービス事業開設者研修
- 59 認知症対応型サービス事業管理者研修
- 60 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- 61 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修
- 62 介護支援専門員実務研修（甲）
- 63 介護支援専門員実務研修（乙：再研修）
- 64 介護支援専門員実務研修（丙：実務未経験者更新研修）
- 65 介護支援専門員更新研修
- 66 介護支援専門員更新研修（専門研修 課程Ⅰ）
- 67 主任介護支援専門員研修
- 68 主任介護支援専門員更新研修

関係者研修

- 69 災害ケースマネジメント人材養成研修(入門編)
- 70 災害ケースマネジメント人材養成研修(実践編)
- 71 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)基礎研修
- 72 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)スキルアップ研修
- 73 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)フォローアップ研修
- 74 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)コーディネーター研修
- 75 生活福祉資金市町村社協担当職員研修会
- 76 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援業務に係る担当職員研修会
- 77 権利擁護人材育成研修会（生活支援員地区別研修会）
- 78 災害ボランティアセンターICT活用研修
- 79 市町村社協中間マネージャー育成研修会
- 80 市町村社協役員セミナー
- 81 市町村社協県外視察研修
- 82 市町村社協BCP策定支援研修会
- 83 地域福祉実践講座（基盤編・実践編）
- 84 地域アセスメント研修会
- 85 鳥取県福祉研究学会総会（シンポジウム）
- 86 鳥取県福祉研究学会第20回研究発表会

## II 令和8年度 鳥取県社会福祉協議会主催研修実施計画

※災害や感染症拡大の状況により中止又は延期になる場合があります。また、開催会場・開催方法についても変更になる場合があります。  
最新情報は県社協ホームページ (<https://www.tottori-wel.or.jp>) をご覧いただくか、直接お問い合わせください。

### 1. 啓発研修

#### (1) 受託研修

研修事業名		開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(1) 福祉の就職フェア&ガイダンス	目的： 社会福祉事業を運営する事業所の人事担当者等と情報交換ができる場を設け、また、福祉の仕事や資格等に関する各種相談・セミナー等の実施により就職活動を支援し、福祉人材の確保につなげる。 対象： 県内の社会福祉施設等に就職を希望する一般・大学・短大・専門学校等卒業予定者、等	①6月20日 ②6月14日 ③11月	集合	①県立福祉人材研修センター ②米子ワシントンホテルプラザ ③中部（未定）	各50人 無料
(2) あいサポーター研修	目的： 多様な障がいの特性を理解し、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときにはちょっとした手助けを行う「あいサポーター」を養成する。 対象： 県民、企業・団体	① 自主型： 通年 ② 公開型： 6月 東・中・西部 各1回	集合	①県内各地 ②東部（未定） 中部（未定） 西部（未定）	①3,000人 ②各30人 無料
(3) あいサポーターステップアップ研修	目的： あいサポート企業・団体及びあいサポート運動を推進するあいサポーターへの更なる障がいに対する理解を深める。 対象： あいサポート企業・団体、あいサポーター、あいサポートメッセンジャー、関心のある方	9月 東・中・西部 各1回	集合	①東部（未定） ②中部（未定） ③西部（未定）	各30人 無料
(4) あいサポートメッセンジャー養成研修	目的： あいサポーター研修の講師又は自らの企画による研修を実施するメッセンジャーを養成する。 対象： あいサポーター、関心のある方	7月 東・中・西部 各1回	集合	①東部（未定） ②中部（未定） ③西部（未定）	各30人 無料
(5) あいサポートメッセンジャーステップアップ研修	目的： あいサポーター研修の講師又は自らの企画による研修を実施するあいサポートメッセンジャーへの更なる障がいに対する理解を深める。 対象： あいサポートメッセンジャー	11月	集合	中部（未定）	50人 無料
(6) あいサポーター地域実践塾	目的： 養成したあいサポーター等が、障がいに対する知識の習得にとどまらず、行動・実践にうつせるよう、具体的な支援方法などを体験等を通じて学ぶ地域実践塾を開催する。 対象： あいサポーター他	10月 東・中・西部 各1回	集合	①東部（未定） ②中部（未定） ③西部（未定）	各10人 無料
(7) 支え愛マップづくり作成普及推進学習会	目的： 住民の共助のきっかけとなるよう、支え愛マップづくりの意義や必要性等を学んでもらうことを目的に開催する。 対象： 自治会長、自主防災組織、民生児童委員等（地域でマップづくりを推進される方）、市町村社協、県市町村行政	8~12月	集合	①東部（未定） ②中部（未定） ③西部（未定） （各2回）	各30人 無料
(8) 保育の出前説明会	目的： 若手保育士（保育教諭）が先輩として中学校・高等学校を訪問し、仕事のやりがいや魅力等について伝え、保育の仕事について理解を深める。 対象： 中学・高校生等	随時	集合	県内中学・高校等	各30人 程度 無料
(9) 保育の魅力発信フェス	目的： 県内で開催されるイベントに共催・協力するなどとして、高校生ボランティアに参加してもらうことにより保育の魅力を伝えるとともに、保育人材の確保に繋げる。 対象： 高校生・養成校在学学生	8月~11月 県内2回	集合	未定	各回50人 程度 無料
(10) 保育のおしごと体験事業	目的： 中高生から一般、経験者までの様々な者を対象に、保育施設での体験を通して保育の魅力について理解を深める。 対象： ①中学・高校生 ②潜在保育士等	① 7月~8月、 11月 ② 随時	集合	県内保育施設	各1~5人 無料

## (2) 補助研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(11) 福祉の職場見学	目的： 福祉の仕事を目指す学生等に対し、事業所の見学や説明等を通じて仕事の魅力を伝えるとともに、福祉・介護の現場における最新の情報を提供する。 対象： 高校生、専門学校生、短大生、大学生、進路指導教諭、一般県民等	随時	集合	県内事業所等	1～10人 無料
(12) 介護の出前講座	目的： 現役の介護職員を講師として派遣し、介護の仕事に関する知識や魅力を伝えることで介護の仕事を身近に感じ、興味関心をもつきっかけを作る。 対象： 小・中学生・高校生、一般県民	随時	集合	県内小・中学校・高校等	各30人程度 無料
(13) 介護のお仕事親子見学バスツアー	目的： 介護施設等を見学・体験することを通して、介護の仕事や魅力を知ってもらうとともに、イメージアップや理解促進を図る。 対象： 小学4～6年生とその保護者	7月～8月 東・中部各1回 西部2回	集合	県内施設等	各回親子10組 (20人)程度 無料
(14) ボランティア体験事業	目的： 社会福祉施設等での体験を通じて、利用者とのふれあいや施設での生活、利用者の実態を学び、福祉理解を広げる。 対象： 高校生、高等部生、大学生、専門学校生、社会人、あいサポーター	事前研修 6月27日 7月4日 体験活動 ・短期7～8月 ・長期継続7～12月	集合	事前研修 ・3地区×2回(同内容) 体験活動 ・福祉施設、ボランティア団体	500人 無料
(15) 県民総合福祉大会	目的： 県内の高齢者・障がい者・社会福祉関係者等が一堂に会し、一人でも多くの県民が地域福祉を身近な問題、自らの問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深める。 対象： 県民、福祉関係者	8月26日	集合	エースバック未来中心	1,000人 無料

## (3) 自主研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(16) 地域福祉県民講座「緑陰大学」	目的： 福祉に対する理解と関心を深め、福祉の推進を図る。 対象： 県民、福祉関係者	6月～7月	集合	ハワイアロハホール	300人 1,000円

## 2. 福祉従事者研修

### (1) 受託研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(17) 福祉職場看護職員研修会	目的： 福祉職場での看護職員の役割と他職種連携について講義、情報交換を行う。 対象： 社会福祉施設等に勤務する看護職員	未定(1日)	未定	未定	60人 無料
(18) キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース	目的： 新任職員に求められる基本的役割を理解し、福祉サービス従事者としての組織性・専門性を高める。 対象： 県内の社会福祉施設及び社会福祉協議会に勤務し、新卒入職3年以内、他業界からの入職3年以内の職員	・Aコース 7月2日～3日 ・Bコース 7月15日～16日	集合	AJ-λ: 福祉人材研修センター BJ-λ: 倉吉体育文化会館	各60人 4,000円
(19) キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	目的： 中堅職員に求められる基本的役割を理解し、福祉サービス従事者としての組織性・専門性を高める。 対象： 県内社会福祉施設及び社会福祉協議会に勤務し、入職概ね3～5年程度の節目の職員	・Aコース 8月6日～8月7日 ・Bコース 8月18日～19日	集合	AJ-λ: 福祉人材研修センター BJ-λ: 倉吉体育文化会館	各60人 4,000円
(20) キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース	目的： チームリーダーに求められる基本的役割を理解し、福祉サービス従事者としての組織性・専門性を高める。 対象： 県内の社会福祉施設及び社会福祉協議会に勤務し、主任・係長等に就いている職員	・Aコース 9月8日～9日 ・Bコース 10月20日～21日	集合	AJ-λ: 倉吉体育文化会館 BJ-λ: 福祉人材研修センター	各60人 4,000円

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(21) キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース	目的： 管理職員に求められる基本的役割を理解し、福祉サービス従事者としての組織性・専門性を高める。 対象： 県内の社会福祉施設及び社会福祉協議会に勤務し、小規模事業所管理者・部門管理者等に就いている職員	11月12日～13日	集合	倉吉体育文化会館	60人 5,000円
(22) 保育所設置者等支援セミナー	目的： 施設の働きやすさをより推進するための施設長等のセミナーを開催し、保育人材確保と離職防止・定着促進に寄与する。 対象： 保育施設を運営する施設長等	未定（1回）	ハイブリッド	未定	100人 無料
(23) 新人保育士等合同研修会	目的： 新人保育士を対象とした研修会を開催し、新人保育士が交流できる場を提供することで早期離職防止に寄与する。 対象： 採用1～4年の保育士等	未定 (東・中・西部各1回)	集合	東・中・西部	各40人 程度 無料
(24) エルダー・メンター交流研修会	目的： エルダー・メンター制度を運用する中での悩みや課題を共有するとともに、保育の魅力向上や離職防止に資する意見交換を行い、制度の普及につなげる。 対象： エルダー・メンター制度を導入している保育園等のエルダーや施設長	未定（1回）	集合	未定	50人 無料
(25) エルダー・メンター認証研修会	目的： 新人保育士等の離職防止と人材育成を通じた保育施設の魅力向上を目的としたエルダー・メンター制度の導入や普及促進を図る。 対象： 保育施設を運営する事業主等	未定（1回）	ハイブリッド	未定	50人 無料

## (2) 補助研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(26) 介護専門職研修会	目的： 介護の基礎知識や技術を高める。 対象： 介護専門職（介護・福祉・医療保健分野に勤務する専門職及び福祉系有資格者）	6月～2月 21講座40回	集合 または オンライン	未定	オンライン 100人 集合 30～50人 有料 (詳細は要項 をご覧ください)
(27) 職場環境改善研修会	目的： 福祉職場における若手職員等の離職率が問題になる中、メンタル面でのサポートを中心とした人材育成や勤務環境改善に対する理解を深め、職員の離職防止、定着促進を図る。 対象： ①メンタルヘルス研修 福祉施設等の役職員 ②カスタマーハラスメント研修 福祉施設等の役職員	①10月28日 11月10日 ②6月5日	オンライン		各80～100人 無料

## 3. 課題別研修

### (1) 受託研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(28) 介護支援専門員支援研修会	目的： 主任介護支援専門員の役割をはたして行くために必要な能力の保持・向上を図り指導力を高める。 対象： 主任介護支援専門員	2月12日 2月26日	オンライン		80人 無料
(29) 生活困窮者自立相談支援事業初任者研修会	目的： 自立相談支援事業新規従事者を対象に必要な知識・視点等の習得を図る。 対象： 自立相談支援事業新規従事者・関係者等	5月	集合	中部（予定）	20人 無料
(30) 生活困窮者自立相談支援事業主任研修会	目的： 主任相談支援員を対象に円滑で効果的な事業実施に向け、求められる視点や役割について理解し、マネジメント力の向上を図る。 対象： 自立相談支援事業主任相談支援員等	上期	集合	中部（予定）	20人 無料

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(31) 生活困窮者自立相談支援事業自立相談員養成研修会（都道府県研修）	目的： 自立相談支援事業従事者等を対象に県内の現状・課題等を踏まえて支援者に必要な知識・視点等を習得するとともに、支援者同士の交流を深め、連携促進を図る。 対象： 人材養成研修（国研修）受講又は修了者及び自立相談支援事業従事者、事業に関わる県・市町村職員、市町村社協役員、その他関係機関職員等	7～12月（5回）	集合	中部（予定）	各30人 無料
(32) 包括的支援体制整備に関するセミナー	目的： 地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を行政や支援機関、地域住民が一体となって構築していくために必要な考え方や視点、手法を学ぶ。 対象： 事業に関わる県・市町村職員、市町村社協役員、その他福祉関係機関職員等	未定	集合	中部	100人 無料
(33) 包括的支援体制整備推進にかかる研修	目的： 市町村における包括的な支援体制の構築推進に向け、地域共生社会の理念や包括的支援体制整備の意義を理解し、地域の実情に応じたビジョンを持ちながら、支援の中核的役割を担える人材育成に寄与する。 対象： 事業に関わる県・市町村職員、市町村社協役員、その他福祉関係機関職員等	未定 担当者研修：（1回） 人材育成研修：（3回）	集合	中部	各40人 無料
(34) 支え愛マップづくりインストラクター養成研修会	目的： 支え愛マップづくりを支援するために、マップづくりのノウハウ等を学び、マップづくりの支援能力の向上を図る。 対象： 市町村職員（福祉・防災・土木担当）、市町村社協職員	6～8月	集合	東・中・西部（各2回）	各30人 無料
(35) 生活支援コーディネーター研修	目的： 市町村担当者や生活支援コーディネーター等を対象に、生活支援体制整備事業の制度概要や求められる役割等の知識の習得を図る。 対象： 生活支援コーディネーター、市町村職員、社協職員、地域包括支援センター職員、協議体関係者	6月（基礎編） 8月（実践編） 10月（実地研修）	集合	未定	各40人 無料
(36) とっとり地域支え合い推進フォーラム	目的： 地域の支え合いの取組を広げていく中で、地域の中での多様なつながりや支え合いの大切さを再確認し、未来につなぐ鳥取らしいまちづくりの方向性を共有する。 対象： 福祉・保健・医療関係者、地域福祉活動関係者、地域づくりに関心のある方	2月	集合	未定	150人 無料
(37) 介護の入門的研修	目的： 介護分野への介護未経験者の参入を促進するため介護に関する入門的研修を開催し、多様な人材の確保につなげる。 対象： 福祉・介護分野以外の分野からの離職者や初めて介護の仕事を目指している者で、福祉・介護の仕事に関心があり、就労意欲がある者	東部（7月） 中部（9月） 西部（8月） ※各会場5日程	集合	東・中・西部	各30人 無料
(38) 採用力・広報力強化研修会	目的： 最新の採用活動の動向や考えるべきポイントを学ぶとともに届けたい情報を効果的に発信するための方法等について学ぶことにより採用力の強化を図る。 対象： 法人・事業所採用担当者、広報担当者等	未定	集合	中部	30人 無料
(39) 事業継続計画（BCP）実地訓練支援報告会	目的： 災害時の業務継続計画（BCP）を策定した法人1施設をモデルとして、BCPに即した訓練支援を行い、検討課題を報告会で共有する。 対象： 事業継続計画（BCP）を策定した社会福祉施設の職員、社会福祉法人関係者等	未定	未定	未定	100人 無料

## (2) 補助研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(40) 介護助手導入研修会	目的： 介護助手導入のポイント等を学び、専門職が身体介護等の専門的業務に専念できる環境を整え、介護職員の負担軽減と離職防止、生産性向上に資するとともに多様な人材活用を促進する。 対象： 介護助手導入に関心のある県内の介護事業所、法人等	未定	集合	中部	20人 無料

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(41) 権利擁護セミナー	目的： 成年後見制度を含めた地域における権利擁護に関連する諸制度の概要、現況、課題、取組事例等について学び、実践の場の振り返りと気づきを促すとともに、制度啓発と権利擁護意識の醸成を図る。 対象： 当事者団体、行政担当職員、社協役員、高齢者福祉系相談機関、障がい者福祉系相談機関、精神障がい系医療機関、NPO法人、等	未定	集合	未定	100人 無料
(42) 福祉教育推進セミナー	目的： 学校をはじめ社協、福祉施設等各種機関・団体を対象に実践経験の交流や推進方を協議する。 対象： 学校、福祉施設、公民館、社協等の職員、ボランティア等	1月	集合	中部	100人 無料
(43) 災害ボランティアセンター運営者研修	目的： 災害ボランティアセンターの運営がともに担える方を市区町村単位で育成する。 対象： 多様な地域の担い手（地域住民、NPO、企業、大学、ほか各種団体）、社協職員	未定	集合	未定	2か所 各50人 無料
(44) ボランティアコーディネーター養成研修	目的： ボランティア活動の基礎理解、活動プログラムの企画・開発やボランティアリーダー等への支援方法を学習する。 対象： 社会福祉施設、社会教育施設、教育文化施設、社協、生活支援コーディネーター等の職員	6月（1日間）	集合	中部	50人 1,000円
(45) 市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修会	目的： 社協ボランティアセンターコーディネーターのスキルアップを目的に企画、情報収集、プログラム開発等について学ぶ。 対象： 市町村社協ボランティア担当者、市町村社協役員	8月（1日間）	集合	中部	30人 無料
(46) 福祉サービス苦情解決事業研修会	目的： 福祉サービス事業者に求められる利用者の権利擁護や利用者保護を基本とした苦情対応のあり方について学ぶとともに、苦情解決制度への一層の理解と認識を深め、県内の福祉サービスの質の向上を推進する。 対象： 福祉サービス提供事業所の苦情解決責任者（役員、理事等）、第三者委員等	未定（7月頃）	集合 オンデマンド	未定	150人 無料
(47) 苦情受付担当者研修会	目的： 苦情受付担当者に求められる苦情解決制度の知識と利用者の苦情相談に対する基本的な対応技術を講義及びグループワークにより学ぶ。 対象： 苦情受付担当者	未定（9月頃）	集合	東・中・西部	各会場 50人程度 無料
(48) 会計実務研修会Ⅰ-①～初級編～	目的： 社会福祉法人会計簿記テキスト《初級編》を使用し、社会福祉法人会計基準の基礎を学ぶ。 対象： 会計担当者等	上期	ハイブリッド	中部	50人 2,000円
(49) 会計実務研修会Ⅰ-②～初級編～	目的： 社会福祉法人会計簿記テキスト《初級編》を使用し、社会福祉法人会計基準の基礎を学ぶ。 対象： 会計担当者等	上期	ハイブリッド	中部	50人 2,000円
(50) 会計実務研修会Ⅱ-①～中級編～	目的： 社会福祉法人会計簿記テキスト《中級編》を使用し、社会福祉法人会計基準の基礎を学ぶ。 対象： 会計担当者等	下期	ハイブリッド	中部	50人 2,000円
(51) 会計実務研修会Ⅱ-②～中級編～	目的： 社会福祉法人会計簿記テキスト《中級編》を使用し、社会福祉法人会計基準の基礎を学ぶ。 対象： 会計担当者等	下期	ハイブリッド	中部	50人 2,000円
(52) 社会福祉法人人事管理研修会	目的： 福祉職場の戦力を育てる ○社会人としてのマナー ○接遇 ○言葉遣い ○電話対応 など 対象： 管理者、人事担当者等	上期	オンライン		40人 2,000円
(53) 社会福祉法人労務管理研修会	目的： 誰もが働きやすい職場づくり ○パワー・ハラスメントとは ○セクシュアル・ハラスメントとは ○ハラスメントにならない指導とは 対象： 管理者、労務担当者等	下期	オンライン		40人 2,000円

### (3) 自主研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(54) 地域貢献セミナー	<p>目的： 社会福祉法人の責務となっている「地域における公益的な取組」に対する意識の高揚を図り、より充実した取組みにつなげることを目的とする。</p> <p>対象： 社会福祉法人役職員、職員（えんくくり事業参加法人・非参加法人問わず）、民生委員児童委員、その他興味関心をお持ちの方等</p>	未定	集合	中部	150人 無料

## 4. 資格・技能取得研修

### (1) 受託研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(55) 保育士等就職支援セミナー	<p>目的： 保育現場で求められる知識や技術を学び、有資格者等の就職の促進を図る。</p> <p>対象： 潜在的な保育士有資格者、資格取得見込み者等</p>	10～3月	個別		定員なし 無料
(56) 認知症介護実践者研修	<p>目的： 認知症介護の理念、知識・技術を修得するとともに、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになる。</p> <p>対象： 介護保険事業所等において2年以上高齢者介護に従事している者</p>	6月～9月 (全6日程) 施設実習4週間	個別 (一部集合)	未定	180人 20,200円
(57) 認知症介護実践リーダー研修	<p>目的： チームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を修得するとともに、地域の認知症施策の中で役割を担うことができるようになる。</p> <p>対象： 介護業務に5年以上従事し、認知症介護実践者研修修了1年以上経過し、現場で指導的立場にある者。 ※詳細、実務経験による受講は実施要領をご参照ください。</p>	11月～1月 (全7日程) 施設実習4週間	個別 (一部集合)	未定	60人 32,500円
(58) 認知症対応型サービス事業開設者研修	<p>目的： 開設者として地域密着型サービス事業所を適切に管理・運営していくために必要な知識・技術を修得する。</p> <p>対象： 次回研修開催までに指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者となることが予定されている者</p>	10月以降 (1日程)	未定	未定	15人 5,900円
(59) 認知症対応型サービス事業管理者研修	<p>目的： 管理者として地域密着型サービス事業所を適切に管理・運営していくために必要な知識・技術を修得する。</p> <p>対象： 次回研修開催までに指定小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者となることが予定されている者、かつ認知症介護実践者研修等の修了者</p>	10月以降 (2日程)	未定	未定	50人 3,100円
(60) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	<p>目的： 小規模多機能型サービスについて理解し、認知症高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援するためのサービス計画作成・マネジメントの知識及び技術を修得する。</p> <p>対象： 次回研修開催までに指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となることが予定されている者、かつ認知症介護実践者研修等の修了者</p>	10月以降 (2日程)	未定	未定	50人 3,000円
(61) 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修	<p>目的： 事業所における認知症介護のチームリーダーとして教育・支援できる能力の向上を図る。</p> <p>対象： 令和7年度までの認知症介護実践リーダー研修修了者等</p>	未定 (1日程)	未定	未定	30人 4,300円

### (2) 補助研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(62) 介護支援専門員実務研修(甲)	<p>目的： 介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。</p> <p>対象： 介護支援専門員実務研修受講試験合格者</p>	12月～6月 (全13日程)	eラーニング 個別		60人 42,000円

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(63) 介護支援専門員実務研修(乙:再研修)	目的: 介護支援専門員登録者が現在所有している証明書の有効期間の終了した者が新たに介護支援専門員証の交付を受けるための研修を実施する。 対象: 介護支援専門員証の有効期間が満了した者で、実務に就こうとするために新たに専門員証の交付を必要とする者	12月~3月 (全7日程)	eラーニング オンライン		50人 26,000円
(64) 介護支援専門員実務研修(丙:実務未経験者更新研修)	目的: 介護支援専門員登録者が現在所有している証明書の有効期間がおおむね1年未満に満了する者で、介護支援専門員証の更新のための研修を実施する。 対象: 介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年未満に満了する者で、実務経験がない者	*介護支援専門員実務研修(乙)と同一日程	eラーニング オンライン		50人 26,000円
(65) 介護支援専門員更新研修	目的: 介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員の業務に従事した経験がある者に対する資格更新のための研修を実施する。 対象: 介護支援専門員証の有効期間中に実務に従事した経験があり、介護支援専門員証の有効期限の更新を希望する者	○更新1回目 6月~12月 (全13日程) ○更新2回目以降 A7月~9月 B10月~12月 (全5日程× 2J-A)	eラーニング オンライン		240人 ①更新 1回目 50,000円 ②更新 2回目以降 18,000円
(66) 介護支援専門員更新研修(専門研修 課程I)	目的: 現任の介護支援専門員に対して必要に応じた専門知識及び技能の修得を図り、その専門性を高め、資質向上を図ることを目的とする。 対象: 介護支援専門員としての実務に従事している者であり、就業後6ヶ月以上の者	6月~10月 (全8日程)	eラーニング オンライン		20人 32,000円
(67) 主任介護支援専門員研修	目的: 介護支援専門員に対する支援の方法に関する専門的知識及び技術の習得とともに、主任介護支援専門員として必要な専門的知識及び技術の修得を目的とする。 対象: 「介護支援専門員更新研修」修了者であり、主任介護支援専門員の資格取得を希望する者	6月~11月 (全10日程)	eラーニング オンライン		50人 40,000円
(68) 主任介護支援専門員更新研修	目的: 主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間中に資格更新のための研修を実施し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。 対象: 主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間の更新を希望する者	6月~10月 (全9日程)	eラーニング オンライン		100人 26,000円

## 5. 関係者研修

### (1) 受託研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(69) 災害ケースマネジメント人材養成研修(入門編)	目的: 災害ケースマネジメントの概要、鳥取県中部地震の被災者支援の取組事例等の基本的事項を学ぶ 対象: 行政職員、社協職員等	未定	集合	未定	40人 無料
(70) 災害ケースマネジメント人材養成研修(実践編)	目的: 災害ケースマネジメントの手引きを活用する等して具体的な実施手順等を学ぶ 対象: 行政職員、社協職員等	未定	集合	未定	40人 無料
(71) 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)基礎研修	目的: DWATによる支援活動の基礎を学び、支援活動の理解を図る。 対象: 福祉専門職、福祉事業所従事者、社協職員等	未定	集合	未定	2回 各40人 無料
(72) 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)スキルアップ研修	目的: DWATのチームリーダーとしての具体的な活動や被災者に対するアセスメント、避難所の環境整備等を学び、資質向上を図る。 対象: DWAT登録者	未定	集合	未定	20人 無料
(73) 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)フォローアップ研修	目的: DWATの具体的な活動や被災者に対するアセスメント等を中心に学び、チーム員同士の結束を高める。 対象: DWAT登録者	未定	集合	未定 (東部・中部・西部)	各20人 無料
(74) 鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)先遣隊・コーディネーター研修	目的: DWATの派遣調整、現地拠点の設置、被災自治体との連絡に必要なスキルを習得する。 対象: DWAT先遣隊・事務局・行政職員等	未定	集合	未定	30人 無料

## (2) 補助研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(75) 生活福祉資金市町村社協担当職員研修会	目的： 生活福祉資金の事務のあり方について共通認識を図るとともに、貸付事務における情報交換及び償還業務の充実を図る。 対象： 市町村社協生活福祉資金担当者	未定	集合	中部	30人 無料
(76) 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援業務に係る担当職員研修会	目的： 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援業務の効果的な進め方や今後の展開等について検討する。 対象： 市町村社協生活福祉資金担当者	5月、11月	集合	中部	30人 無料
(77) 権利擁護人材育成研修会（生活支援員地区別研修会）	目的： 権利擁護に関連する諸制度、エンパワメント、ストレングス視点等の理解を深め、相談・支援についての知識や技術の向上を図る。 対象： 日常生活自立支援事業生活支援員、社協役職員等	未定	集合	未定	120人 無料
(78) 災害ボランティアセンターICT活用研修	目的： クラウドサービスkintoneの災害ボランティアセンターでの操作、活用法を学ぶ。 対象： 社協職員等	未定	集合	未定	2回 20人 無料

## (3) 自主研修

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(79) 市町村社協中間マネージャー育成研修会	目的： 社協が組織（チーム）で地域へアプローチし、住民主体の地域福祉を推進していくために中間マネージャーの役割が重要となっている。そこで、社協の中間マネージャーに必要とされる知識や技術を学ぶ。 対象： 社協職員	未定	集合	中部	50人 無料
(80) 市町村社協役員セミナー	目的： 今後の社協像を描き、社協らしい事業展開・活動のあり方を研究協議する。 対象： 社協役職員、等	未定	集合	中部	100人 無料
(81) 市町村社協県外視察研修	目的： 時代の変化に対応した社協のあり方を構築するため、先進的な取り組みを行っている県外の社協を視察し、今後の経営について学ぶ。 対象： 社協役職員	11月	集合	未定	30人 個人負担あり
(82) 市町村社協BCP策定支援研修会	目的： 緊急時においても社協の使命として地域住民の生活支援は継続することが重要であることから、有事に備え社協運営の維持を図るため、社協向けのBCP策定の意義・手法について学ぶ。 対象： 社協役職員	7月～2月 (3回)	集合	未定	50人 無料
(83) 地域福祉実践講座（基盤編・実践編）	目的： 地域共生社会の実現に向けて、様々な機関や専門職、住民が制度・分野の縦割りを超えて、また支え手・受け手という関係を超え、連携・協働しながら相談・支援を行う包括的な支援体制の整備を図っていくことを目的とする。 対象： 社協職員、えんくるり事業相談員等	7月～3月 (3回：講義、演習、実習)	集合	未定	50人 無料
(84) 地域アセスメント研修会	目的： 多種多様化している地域課題に対して、効果的な地域支援を行うため、地域の特性や状況を把握・分析する地域アセスメントについて、重要性や方法などを学ぶ。 対象： 市町村職員、市町村社協職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、地域住民の方々	未定	集合	中部	100人 無料

研修事業名	目的・対象	開催期日	開催方法	会場	定員・参加費
(85) 鳥取県福祉研究学会総会 (シンポジウム)	<p>目的： 福祉に関わる者が広く連携し、その持てるノウハウ等を共有し、これからの福祉のあり方を研究していくことで研鑽を深め、お互いの資質向上を図る。</p> <p>対象： 県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している方。福祉に関する調査研究している方。その他福祉に関心を持つ団体・個人</p>	7月11日	集合	福祉人材研修センター	100人 無料
(86) 鳥取県福祉研究学会第20回研究発表会	<p>目的： 福祉に関わる者が広く連携し、その持てるノウハウ等を共有し、これからの福祉のあり方を研究していくことで研鑽を深め、お互いの資質向上を図る。</p> <p>対象： 県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している方。福祉に関する調査研究している方。その他福祉に関心を持つ団体・個人</p>	2月20日	集合	鳥取看護大学・鳥取短期大学	300人 一般 1,000円 学生 500円

## Ⅲ 令和7年度 鳥取県社会福祉協議会主催研修実施状況

実施状況につきましては県社協ホームページ (<https://www.tottori-wel.or.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。

- ・ トップページ「参加する」→講座・研修情報→福祉人材研修事業概要



アクセスはこちら

保育の現場で働きたいあなたをしっかりとサポート!

### 鳥取県保育士・保育所 支援センターのごあんない

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、平成28年4月に鳥取県社会福祉協議会に設置されました。  
学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関する情報発信など様々な事業を無料で実施しています(鳥取県委託事業)。



#### 対象職種

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、子育て支援員 など

#### 対象の方

- 学生、一般の方
  - ・保育士や幼稚園教諭の資格・免許をお持ちの方(取得見込みの方)
  - ・子育て支援員研修を修了された方(修了見込みの方)
  - ・保育の現場で働きたい方 など
- 保育従事者・事業主

#### 「保育現場で長く 働き続けられる支援」

あなたの希望や悩みに  
応じてサポートします!  
いつでもお気軽に  
お問い合わせください!



#### 【お問い合わせ・求職相談・求人相談・保育のお悩み相談】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県保育士・保育所支援センター  
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 TEL0857-59-6342 FAX0857-59-6341  
メール [hoikucenter@tottori-wel.or.jp](mailto:hoikucenter@tottori-wel.or.jp)



WEBページ



Facebook

利用時間/月～金 8:30～17:00(祝日、年末年始は除く)

# 鳥取県福祉人材センター



## Instagram始めました！

フォロー  
お願いします!!



人材センターで行っている各種事業のご紹介や  
就職活動に役立つイベント情報、福祉のお仕事の  
魅力などを発信していきます。



公式アカウント

## 福祉職場への就労と定着を支援します。

### 鳥取県福祉人材センター

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5  
県立福祉人材研修センター内  
TEL **0857-59-6336**  
FAX 0857-59-6341

利用時間 / 月曜日～金曜日  
8:30～17:00  
(祝日・年末年始は除く)

**福祉のお仕事**

福祉のお仕事

検索



令和8年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは  
コチラから



(ふくしの保険  
ホームページ)

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会  
**鳥取県福祉人材センター**

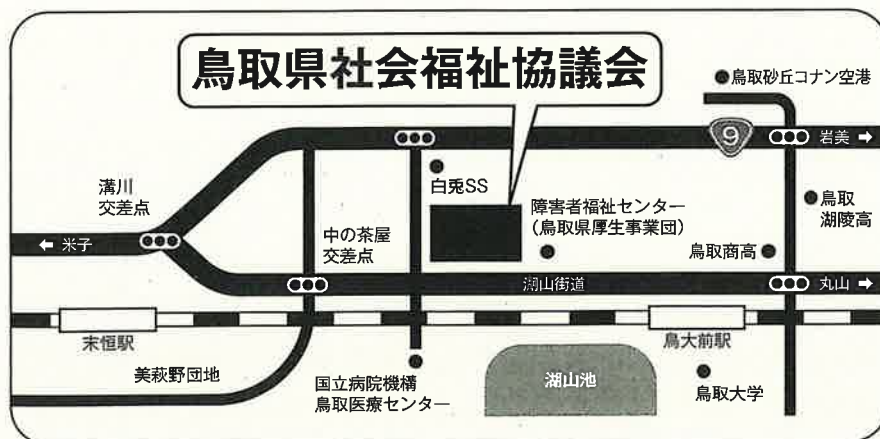
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5  
(鳥取県立福祉人材研修センター内)

TEL.0857-59-6336 FAX.0857-59-6341

E-mail jinzai@tottori-wel.or.jp



鳥取県男女共同参画推進企業





令和8年度

# 介護・福祉・医療保健分野の 専門職研修会のご案内

内 容	開催方法	時 間	日 程		
認知症 ～「認知症の症状を抑えるのではない心を動かすケア」～「困った人」にしない私たちの視点～	オンライン	13:30～16:30	8/27(木)		
認知症 ～「その認知、本当に正しいですか？」～「食かれとって」を言い直す、認知症ケアと共生の視点～	オンライン	13:30～16:30	1/20(水)		
摂食嚥下障害へのアプローチ ～食べる仕組みを食事介助の基本に活かす～	オンライン	13:30～16:30	7/31(金)		
摂食嚥下障害へのアプローチ ～その一口を安全に 食事介助のコツ～	オンライン	13:30～16:30	1/8(金)		
アンガーマネジメント ～習い事がわかる方のアンガーマネジメント～自分の怒りやイライラとうまく付き合おう～	オンライン	13:30～16:30	9/9(水)		
アンガーマネジメント ～ハラスメント防止に役立つアンガーマネジメントの視点～	オンライン	13:30～16:30	11/17(火)		
高次脳機能障害 ～介護現場で知っておきたいこと、出来る取組み～	オンライン	13:30～16:30	2/4(木)		
プロの介護は「記録」に宿る ～「何を言けばいい？」が「これを伝えたい！」に変わる～	オンライン	13:30～16:30	1/28(木)		
看取り ～介護施設における看取りケアについて～	オンライン	13:30～16:30	1/14(木)		
感染防止対策 ～これだけは知っておきたい!! 感染対策スキル Part1～	オンライン	13:30～16:30	8/7(金)		
感染防止対策 ～体験で身につけたい!! 感染対策スキル Part2～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
接遇・対応力向上 ～信頼関係を築く接遇コミュニケーション～	オンライン	13:30～16:30	10/7(水)		
接遇・対応力向上 ～「こんな時どうする？」困った時のハイレベル接遇術とは～	集 合	9:30～16:30	東 部	中 部	西 部
口腔ケア ～高齢期の口腔とオーラルフレイル予防、要介護高齢者への口腔ケア～	オンライン	13:30～16:30	11/9(月)		
口腔ケア ～口腔ケアの基礎、歯ブラシ、スポンジブラシの使い方～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
排泄 ～気づきで変わる排せつケア～	オンライン	13:30～16:30	7/14(火)		
褥瘡 ～褥瘡予防を加味した日常生活援助のポイント～	集 合	9:30～16:30	東 部	中 部	西 部
褥瘡 ～褥瘡予防を加味した日常生活援助のポイント：実践編～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
高齢者向け介護食 ～調理実習～	集 合	10:00～13:00	東 部	中 部	西 部
高齢者と楽しむレクリエーション ～レクリエーションの意味、目的、効果、実践～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
生産性向上で変える介護の現場 ～介護ロボット・ICT 機器の活用～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
介護現場における意思決定支援 ～ガイドラインから学ぶ意思決定支援～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
生成 AI の活用術 ～その基本からセキュリティまで～	集 合	10:00～16:00	東 部	中 部	西 部
移乗 ～「移乗の負担を軽くするには？」～介助する側も楽になる考え方～	集 合	9:30～12:30	東 部	中 部	西 部
		13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
ポジショニング ～「褥瘡・拘縮を防ぐ!!」～介助しやすく、過ごしやすい姿勢づくり～	集 合	13:30～16:30	東 部	中 部	西 部
起居・移乗・ポジショニング ～「負担を減らす介助とは？」～介助する人・される人、どちらにも楽になるケア～	集 合	9:30～16:30	東 部	中 部	西 部

**集合研修会場** ※都合により、内容・日時・会場を変更させていただく場合があります。また、開催を延期・中止することもあります。

**東部会場** 鳥取県立福祉人材研修センター

**中部会場** ①倉吉体育文化会館 ②エキバル倉吉多目的ホール ③エースバック未来中心 ④伯耆しあわせの郷 ⑤上瀬コミュニティセンター

**西部会場** ①米子市淀江文化センター ②YMCA米子医療福祉専門学校 ③大山町保健福祉センターだいせん

④米子市福祉保健総合センターふれあいの里 ⑤米子市文化ホール

裏面もご覧ください。 >>>

## 新人研修

対象：経験年数3年以内の方

内 容	開催方法	時 間	東 部	中 部	西 部
新人研修 ～「はじめが肝心！」～持ち上げない介助の基本を学ぼう～	集 合	9:30～16:30	6/20(土)	—	7/28(火)①

## 指導者育成研修

対象：施設内の指導的立場の職員（介護リーダー、ユニットリーダー、職場内研修担当職員等）で、全日程参加が可能な方

内 容	開催方法	時 間	東 部	中 部	西 部
起居・移乗・ポジショニングに関する指導者育成研修 ～「伝え方が変われば現場が変わる！」～介助負担を減らす指導の工夫～	集 合	9:30～16:30	9/12(土)	—	9/8(火)③
◎3日間を通じて学んだケアを振り返りを行いながら施設で実践していただきます			10/2(金)		10/6(火)③
			11/28(土)		12/7(月)③

## 参加対象

介護、福祉、医療保健の分野に勤務する専門職及び福祉系有資格者等

「新人研修」については、経験年数3年以内の方

「起居・移乗・ポジショニングに関する指導者育成研修」については、施設内の指導的立場の職員（介護リーダー、ユニットリーダー、職場内研修担当職員等）で、全日程参加が可能な方

## 定 員

オンライン研修 **100名** 集合研修 **30～50名程度**

## 開催方法・会場

### オンライン研修

Zoomによるオンライン配信です。各自でオンライン環境を整えた上、受講してください。  
※1端末につき複数名での参加も可能です。

### 集合研修

#### 東部会場

鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

#### 中部会場

- 倉吉体育文化会館（倉吉市山根529-2）
- エキパル倉吉多目的ホール（倉吉市上井195）
- エースパック未来中心（倉吉市駄経寺212-5 倉吉パークスクエア内）
- 伯耆しあわせの郷（倉吉市小田458）
- 上灘コミュニティセンター（倉吉市上灘町9-1）

#### 西部会場

- 米子市淀江文化センター（米子市淀江町西原708-4 淀江支所隣り）
- YMCA米子医療福祉専門学校（米子市錦海町3-3-2）
- 大山町保健福祉センターだいせん（西伯郡大山町末長503）
- 米子市福祉保健総合センターふれあいの里（米子市錦町1-139-3）
- 米子市文化ホール（米子市末広町293）

## 受講料

**1,000円**（3時間） **2,000円**（6時間） **6,000円**（指導者育成研修）

受講料は、受講決定後に指定口座へお振込みいただきます。

## 参加申込み方法

事前の申込みが必要です。

詳細については、「受講者募集のご案内」をご確認の上、事業所単位でお申込みください。本研修のご案内は、鳥取県社会福祉協議会

<https://www.tottori-wel.or.jp/>

に掲載します。



## お申込み・お問い合わせ

## 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター内）

TEL: 0857-59-6336 FAX: 0857-59-6341 E-mail: j-kenshu@tottori-wel.or.jp

# 鳥取県福祉人材センター

(福祉人材無料職業紹介所)



フォロー  
お願いします!!



## Instagram始めました!

福祉人材センターで行っている各種事業のご紹介や  
就職活動に役立つイベント情報、福祉のお仕事の  
魅力などを発信していきます。



公式アカウント

福祉職場への就労と定着を支援します。

## 鳥取県福祉人材センター

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5

県立福祉人材研修センター内

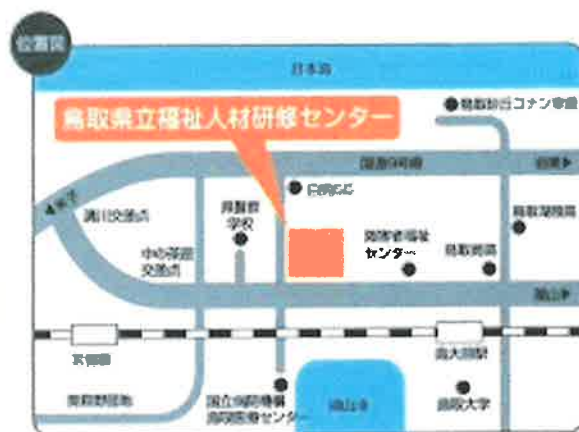
TEL 0857-59-6336

FAX 0857-59-6341

利用時間 / 月曜日～金曜日  
8:30～17:00  
(祝日・年末年始は除く)

福祉のお仕事

福祉のお仕事



## 祝 創立20周年

# 令和8年度 鳥取県福祉研究学会 (予定)

本学会は民間、大学、行政の連携により平成19年度に設立し、現場の従事者の資質向上を図る機会としています。

福祉等に携わる者がその研究成果を発表し、情報を共有していくことで、県内の社会福祉の発展に寄与しているとともに、福祉分野の相互の連携やお互いの資質向上にもつながっています。



これからの福祉のあり方を研究し、研鑽し、お互いの資質向上を図る好機として捉えていただき、参加者として、研究発表者として積極的な参画をお願いします。

## ▼総会・記念企画①

日時：令和8年7月11日(土)14時～17時

会場：県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野1729-5)

## ▼研究発表者の募集

期日：令和8年8月～12月

研究領域：①高齢者福祉(施設) ②高齢者福祉(在宅) ③障がい児・者福祉  
④児童福祉 ⑤地域福祉 ⑥その他社会福祉

## ▼第20回研究発表会・記念企画②

期日：令和9年2月20日(土)10時20分～15時30分

会場：鳥取看護大学・鳥取短期大学(倉吉市福庭854)

[県知事賞] 副賞10万円

[学会奨励賞] 奨励金2万円×6領域

## ▼創立20周年記念誌発行

### [連絡先]

鳥取県福祉研究学会事務局(鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内)

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

EMAIL gakkai@tottori-wel.or.jp

HP <https://www.tottori-wel.or.jp>



鳥取県福祉研究学会HP

# 第19回 研究発表会 受賞研究

## (1) 県知事賞 (最優秀賞)

障がい児・者福祉分野

- ▶ 自閉スペクトラム症児に対する「適応的支援」の再考 ～社会的価値創造をもたらす葛藤図式の視点から～  
一般社団法人ほどきのとっと 臨床心理士 前岡 良汰

## (2) 学会奨励賞

高齢者福祉（施設系）分野

- ▶ 「抱え上げない介護を目指した10年間 ～ノーリフティング推進委員会の軌跡～」  
社会福祉法人こうほうえん 介護老人福祉施設さかい幸朋苑 野坂 賢一  
社会福祉法人こうほうえん 介護老人福祉施設なんぶ幸朋苑 池田 真大

高齢者福祉（施設系）分野

- ▶ 「要介護高齢者の口腔内の現状」～歯・補綴物の脱落と誤飲～  
社会福祉法人賛幸会 特別養護老人ホームはまゆう 歯科衛生士 霜村 まどか

高齢者福祉（在宅系）分野

- ▶ 「パワーリハビリテーションの効果について」～より質の高い訓練を目指して～  
社会福祉法人あすなる会 河原あすなるデイサービスセンター 機能訓練指導員 植田 空

障がい児・者福祉分野

- ▶ 「精神科病院内での不在者投票について（全国調査から）」  
一般社団法人権利擁護ネットワークほうき 精神保健福祉士 近藤 健

児童福祉分野

- ▶ 鳥取県における病児・病後児保育の現状と課題 ～保育学生が考えた病児・病後児保育の必要性～  
鳥取短期大学幼児教育保育学科・学生 門脇 奈那美  
鳥取短期大学幼児教育保育学科・学生 河本 莉佳

地域福祉・その他社会福祉領域

- ▶ 鳥取県におけるノーリフトの考え方を取り入れた研修の現状と課題 研修参加者アンケートから見える「現場で実践できない理由」  
ナチュラルハートフルケアネットワーク 鳥取ピース しじみ会 理学療法士 福良 智洋

## 令和8年度鳥取県災害派遣福祉チーム基礎研修 開催要項

### 趣 旨

本県では、災害時に、避難所・福祉避難所及び被災者宅等において、要配慮者及び要配慮者の家族・支援者を支援し、避難生活に伴って生ずる二次被害の発生を防止する「鳥取県災害派遣福祉チーム（以下、「DWA T」という。）」を設置しています。

本研修会では、DWA T活動や避難所で求められる支援活動などの基礎を学ぶとともに、より実践的な活動ができるよう演習等を行うことで、被災地支援に関わる運営支援者としての資質向上を図ります。

### 1. 日 時（受付はそれぞれ9:30～）

●A日程： 令和8年 6月10日(水) 10:00～16:00

●B日程： 令和8年11月14日(土) 10:00～16:00

### 2. 会 場

●(社福)鳥取県厚生事業団 湯梨浜はごろも苑「はごろもホール」

(〒682-0712 東伯郡湯梨浜町上浅津407)

・A日程、B日程どちらも同じ会場です。

### 3. 対 象 者

○社会福祉法人・社会福祉施設職員

○DWA T 登録予定者・DWA T チーム員

○市町村社会福祉協議会職員

○市町村福祉部局/防災部局職員

### 4. 事前学習動画

事前学習動画を YouTube に限定公開しています。

QR コードまたは以下の URL からご覧ください。

<https://youtu.be/FdWFzG0tniY>



### 5. 内 容

研修プログラム概要（予定） ※適宜休憩を含みます

- 説明：鳥取県災害派遣福祉チーム（DWA T）の概要・活動報告
- 講義：災害の進行と被災者がおかれる状況の理解
- 講義：災害時要配慮者支援と変遷
- 講義：被災者の支援と災害派遣福祉チームの機能
- 演習：避難所における被災者支援
- 演習：被災者支援の支援主体の理解
- 演習：避難所における被災者支援
- 講義：災害派遣福祉チーム（DWA T）の被災者支援の視点

## 6. 講 師



一般社団法人 FEEL Do(フィールド) 代表理事 乗原 英文 氏

国際 NGO のコミュニティ・オーガナイザーとして東南・南アジアの農村で活動。その後独立し、長年フィリピン農村の経済的貧困層や山岳部のしょうがい児・者の自立支援活動に取り組んできました。阪神・淡路大震災後に兵庫県社会福祉協議会に入社。震災復興ボランティア活動の支援や企業の CSR 活動推進、福祉学習推進、ボランティア・コーディネーター養成等を担当。

その後、神戸・阪神 NPO コンソーシアム事務局長等を経て、現在、一般社団法人 FEELDo 代表理事として防災、地域福祉、市民活動、まちづくり、国際協力、災害支援などに取り組む北海道、青森、山形、宮城、大阪、岡山、鳥取、沖縄の 11 名理事・社員・パートナーと共に、様々な主体が取り組む福祉コミュニティづくりを応援しています。

R6 年度は、北海道、神奈川・滋賀・大阪・鳥取・沖縄の災害福祉支援ネットワークによる DWAT 養成や、社会福祉法人・社会福祉協議会の事業継続計画策定支援に取り組んでいます。

タイ、フィリピン、カンボジア、宮城県の現地 NGO/NPO と連携し、子どもたちの健全な成長を支えるコミュニティづくりを進める一般社団法人コミュニティ・4・チルドレン (C4C) 代表理事。

1964 年生まれ、北九州市出身、東京農業大学農学部農業拓殖学科卒

## 7. 修 了 証

研修会を受講していただいたあと、修了証を発行いたします。

なお、災害派遣福祉チームの登録には、研修の受講後、登録申請書の提出が必要です。

## 8. 申 込 方 法

下記 URL または QR コードよりGoogleフォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、お申込みください。Googleフォームでの申込ができない方などございましたら下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【Googleフォームの申し込み URL と QR コード】

<https://forms.gle/RWUmKVsqW5PJwj5Y7>



## 9. 申 込 期 限

各日程の申込期限は以下のとおりです。

- ・A 日程：令和 8 年 6 月 3 日 (水)
- ・B 日程：令和 8 年 11 月 6 日 (金)

## 10. 主 催 鳥取県、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

### お問い合わせ先・申込先

鳥取県災害福祉支援センター (担当：永見・白鳥)

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 鳥取県社会福祉協議会内

TEL 0857-30-6367 FAX 0857-59-6341

メールアドレス saigai-c@tottori-wel.or.jp

社会福祉施設

# なんでも相談

社会福祉施設経営指導事業

社会福祉法人  
鳥取県社会福祉協議会

---

# 福祉施設経営 指導事業の「目的」

---

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者処遇の向上等をめざして各法人・施設が行う運営の取り組みに対し、専門家による指導・援助を行う体制を整備し、もって、社会福祉施設の施設運営全般の質的向上に資することを目的としております。

複雑多様化する福祉のニーズの中で、福祉施設の経営の効率化、利用者の処遇の向上を図っていくことは、極めて重要な課題となっています。

こうした課題に対して、情報提供や相談助言を行います。

どんなことでもご相談ください。

# 福祉施設経営 指導事業の「内容」

1

## 各種情報の収集提供

1. 情報の収集
2. 情報の提供

2

## 施設経営相談

1. 社会福祉法人の設立に関すること
  - (1) 社会福祉法人の設立・認可の手続き等
  - (2) 社会福祉法人の定款並びに諸規程整備
2. 施設運営に関すること
  - (1) 経営計画・運営方針・事業計画
  - (2) 評議員会・理事会の運営
  - (3) 資産管理・会計管理
  - (4) 地域との関係
  - (5) 経営努力
  - (6) 施設整備
3. 社会福祉法人制度改革に関すること
4. 情報公開等に関すること

3

## 利用者処遇相談

1. 利用者サービス
2. 食事サービス
3. 保健・看護・医療サービス
4. 規則・ケース記録
5. 家族・実施機関との関係
6. 住環境
7. 私物・預かり金の取扱い

4

## 職員待遇相談

1. 就業規則
2. 労働条件・環境
3. 職員採用・評価
4. 組織・業務体制

5

## 会計・税務相談

1. 経理規程
2. 予算の編成
3. 決算の手続き
4. 出納処理
5. 契約手続き
6. 資産管理・会計管理
7. 財務・税務
8. 消費税

6

## 安全・衛生管理相談

1. 防災・防犯
2. 事故防止
3. 衛生管理
4. 事故補償
5. メンタルヘルス

# 経営相談事業の運営

あらゆる相談に対応できるよう専任経営指導員及び専門経営指導員を配置し、電話、来所、メール等により、迅速、親切、正確に相談に応じます。  
なお、相談内容の秘密は厳守いたします。

## 一般相談

- 常設相談……………専任経営指導員1名
  - ・経営全般についての相談
  - ・専門相談の受け付け } 毎週月曜日～金曜日(8:30～17:00)
- 施設巡回相談……………経営指導員による施設訪問の実施

## 専門相談

- 法律相談……………弁護士
- 会計・税務相談……………公認会計士
- 労務・保険相談……………社会保険労務士

### 相談は無料です。

専門相談は、事前に一般相談で受け付けし、  
専門経営指導員が面接、電話等に対応いたします。

## 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

福祉振興部 福祉法人等支援担当

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5  
TEL(0857)59-6344 FAX(0857)59-6340  
メールアドレス keieisidou@tottori-wel.or.jp

## ～社会人としての基礎を身につけた福祉職場の **新** 戦力育成～

### 【趣旨】

社会福祉施設を経営する法人にとって、職員は貴重な人材です。新たな職員が社会人として求められるマナーや接遇などを身につけることは、利用者へのサービス向上のみならず、チームワークの強化にもつながることを各個人が認識するとともに、組織として取り組むことの重要性を学びます。

### 目 時

令和8年5月20日（水）  
午後1時30分～午後4時30分

### 参加対象

社会福祉法人の新規採用職員、役員・施設長、人事担当者 等

### 開催方式

オンライン（Web会議用ソフト「Zoom」を利用して開催。ブレイクアウトルームによる意見交換も予定）

### 定 員

**40名**  
※定員になり次第、締め切り

### 研修内容

- 社会人としての基本マナー
- 福祉職に求められる接遇
- 言葉遣いの基本
- 電話対応の基本

### 講 師

講師 けあんちゅPro 代表 森 幸夫 氏

《資格》介護支援専門員 介護福祉士など

《主な経歴》

立川市介護人材検討委員会・ケア代表委員

特養・デイ・訪問介護・グループホームなどで管理者、介護主任

ケアマネとして現場経験 32 年間

《主な講演実績》自治体、社会福祉協議会、特養など多数



### 参加費用

2,000円/人

※可能な限り法人ごとに取りまとめて、5月13日（水）までに下記口座へお振込みください。

### 申込方法

参加申込書に記入の上、メール又はファクシミリでお申込みください。（申込期限：5月13日（水））

メール：[keieisidou@tottori-wel.or.jp](mailto:keieisidou@tottori-wel.or.jp)

ファクシミリ： 0857-59-6341

### 【振込先口座】山陰合同銀行湖山支店

口座種別：普通預金

口座番号：3605542

口座名義：

しゃかいふくしほうじんとっとりけんしゃかいふくしきょうぎかい  
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

### 【申込先・問合せ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL：0857-59-6344 Fax：0857-59-6341（担当 坂本・阪口）

E-mail：[keieisidou@tottori-wel.or.jp](mailto:keieisidou@tottori-wel.or.jp)

# 障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金

～社会の中のバリア(障壁)を取り除くための必要な経費を支援します～

鳥取県では、障がいのあるなしにかかわらず、人々が互いに尊重し、支え合う社会づくりを県民みんなが進めていくことで、障がい者が地域の中で安心して生活できるよう、「鳥取県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称:あいサポート条例)を制定しました。

★『事業者は、障がい者が利用しやすいサービスを提供するよう努める』

また、障害者差別解消法が改正され、事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されます。

障がい者にとっては、社会の中にあるバリア(障壁)によって生活しづらい場合があります。誰もが暮らしやすい社会にしていくため、生活をしていく上でぶつかるバリア(障壁)を取り除くことが重要であり、県として県内の民間事業者に対し、障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を支援する補助制度を設けています。

## ◇◇ 障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金 ◇◇

■補助対象者 : 県内事業者(障がい者を接客する機会が多い事業者)

■補助対象経費

<例> レストランメニューの点字化

パンフレットの音声コードの作成

筆談ボードの整備

段差解消のための携帯スロープの整備

ホテル等窓口での手話対応タブレット端末の導入※

障がい者にもわかりやすいパンフレット等の作成

※「遠隔手話通訳サービス」や「音声文字変換システム」の導入に係るものに限ります。

筆談具 筆談ボード



メニューの点字化

■補助額 : 補助対象経費の2/3

■補助上限 : 300千円(交付される補助金の上限です)

※あいサポート企業・団体: 補助対象経費が5万円まで10/10。5万円を  
場合は、5万円+5万円を超える部分の2/3

■申請書 : 鳥取県社会福祉協議会ホームページに掲載

補助申請・問合せ先 鳥取県社会福祉協議会

(電話)0857-59-6344 (ファクシミリ)0857-59-6340

※このほかにも県では市町村と連携し、民間の特定建築物のバリアフリー化を支援するための補助制度を設けています。詳しくは、鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課まで!

【問合せ先】(電話)0857-26-7697 (ファクシミリ)0857-26-8113

オヌニえる人も  
オヌニスくたい。



こども食堂・  
地域食堂



災害ボランティア  
活動支援



障がい者就労支援・  
居場所づくり



高齢者・  
障がい者介護



孤独・孤立の  
防止、見守り



# 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金へ寄附していただくことで、  
ふるさと鳥取の福祉支援が拡充できます。